

◎「花の里みやがわ」を目指して

春は菜の花、夏はひまわり、秋はコスモスを植えて、花の里をPR（宮川生活環境整備委員会・ファームみやがわ）



◎高く上がれよ鯉のぼり

若狭鯉川シーサイドパーク活性化事業の一つとして、子どもたちが鯉のぼりを掲揚（加斗夢づくりコミュニティ委員会）



◎棚田を美しくライトアップ

田烏の景観的財産である棚田や自然を知ってもらおうと、春秋にキャンドルでライトアップ（たがらすわがそで我袖倶楽部）

◎高校生といっしょに

「暮らし」の視点で道路景観を整備。若狭東高校生と協力して小浜警察署前花壇に花を植栽（おばま女性みちの会）



みんなの思いが花咲くまち 美しい小浜 の景観づくり を大紹介！



◎丹後街道の昔絵図でPR

遠敷地区の古代ロマンあふれる歴史文化を生かそうと、街道沿いに看板を設置（遠敷地区ふるさとづくり推進会）



◎コウノトリと共生できるむらへ

地元小学生とともに、ピオトープ（生物空間）の整備を行い、地域の里地里山を保全（コウノトリの郷づくり推進会）

◎伝統的な町並みを補修

小浜西組に残る伝統的な町並みを生かそうと、地域住民で「ベンガラ格子」を補修（小浜西組町並み協議会）



◎生物調査で豊かな自然に

小学生による松永川流域の生き物調べなど、豊かな自然に恵まれた地域を再認識（松永川流域の環境を良くする会）



◎花いっぱい駅

駅を利用する観光客や通勤・通学者を、きれいな花でおもてなししようと、四季折々の花を栽培（小浜駅花いっぱい推進グループ）

◎地域に癒やしの景観を

景観づくりのため、プランターで花を栽培して、国道162号や県道に設置（日赤奉仕団中名田分団）

市内では、多くの市民団体が景観活動に取り組んでいます。今回は、その中から取り組みの一部を紹介いたします。

■問い合わせ
都市整備課 ☎64・6026

市景観条例の基本理念

- ①美しい自然を未来に残すこと
- ②歴史と伝統を継承し、小浜文化を創造すること
- ③若狭の中心都市にふさわしいまちを育むこと
- ④市民、事業者および市が、景観の形成に協働して取り組むこと

市では、まちの良好な景観づくりを推進しています。「景観条例」では、市民の皆さんの健康と文化的な生活を創造すること、そして、个性的で魅力あるまちづくりを促進することを定めています。